円

1

0

個人事業者

上限 人

80 0

%

以 方円、

上

減

少

法

上 50

限 万

### 手話講習会日程など

給付額

個人事業者 上限15万円 50%以上減少/法人 上

限

30

万円

ませんか。 ケーションの世界を広げましょう。 まれることば も手話講習会を行います。 親しんでいただけるように、 金屋庁舎2階 大会議室 毎月 初心者クラス 第1.第3水曜日 4月21日 基礎からきっちり 手話を通じてコミュ ※初回のみ小会議室 学びたい方 14 時~ 15 時 30 分 「手話」 ステップアップクラス 金屋庁舎 2 階 大会議室 レベルアップしたい方 毎月 第1・第3金曜日 を楽しく学び 14月23日 こどもクラス 金屋庁舎2階 19 時~ 20 時 30 分 小学3年生~中学3年生で 小会議室 手からう 手話に関心のある方 今年度 ※以降でも随時参加いただけます。

●申込締め切り日/4月 16 日(金) ※講習日程は締め切り後に改めてご連絡します。全23回を予定。

※昨年5月に実施した有田川町緊急

# 事業者

31 日

月

平日9時~17

申込受付場

所 0) 4

商工観光課

(金屋

申込期間

月

26

H

月

( 時

5 月

手話講習会受講者募集

多くの方に手話の楽しさを知って

### 有田川 町持続化給付金

支給します。 町内事業者に対して、 を受け、 して事業全般に広く使える給付金を 新型コロナウイルス感染症 経営が著しく悪化している 町単独事業と の影響

以上減少している者 により、 新型コロナウイルス感染症の影響 0 1月から12月までのいずれかの月 売り上げが 令和2年 前年同 2 0 2 0 月比で50% 年)

町税を完納している者 町に事業所を有する個人事業者 有田川町に本社を置く法人で資本 金10億円以下の者、 および有田川

する。 受給済みの有田川町緊急持続化給 外。 持続化給付金を受給した方は対象 付金を上 ただし、本給付金の給付額が、 回る場合は、 差額を給付

ご理解とご協力よろしくお願いいた します。 ご不便ご迷惑をおかけしますが、

工事概要/身体障害者駐車場 を 1 駐 口 車 ッキング、 車場整備、 ·場に改修、 庁舎北側人工池 舗装改修など 庁舎周辺イン

商工観光課 産業課 (金屋庁舎)

### 8 案

## 内

駐車場などの整備を行う古備庁舎周辺

11

ます

した。 います。 舎大規模改修工事屋外付帯Ⅱ期を行 舎大規模改修工事が3月で完了しま 昨年6月から施工していた吉備庁 引き続き、 次のとおり吉備庁

工期/7月30日 (金) まで (予定)

# 財務課